## <意見書(医師記入)>

		意見	書(医師記入	)			
ふれあい	保育園 園長	<u>ξ</u>					
			<u>園児氏名</u>				
			年	月	日	<u>生</u>	
(病名) (該当疾患に☑をお願いします)							
	麻しん(はしか)※						
	風しん						
		水痘(水ぼうそう)					
_		流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)					
	結核	/ 🗝 👊 表加 \	\"/				
_	型 咽與結膜熱 流行性角結	(プール熱) <sub>暗火</sub>	*				
_	百日咳	<b>展</b> 災					
-		大陽菌咸塾掘	E(O157、O26	O111等)			
	急性出血性		E (3107, 320	<b>(</b> 0 111 4 <b>1</b> 7			
		侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)					
_	<b>-</b>						
组	定状も回復し、	集団生活にす	<b>支障がない状態</b> (	こなりました	- - 0		
	年 月	日から登園	可能と判断しま	す。			
				年	月	日	
<u>医療機関名</u>							
			医師名				
※必ずしも治癒 記入すること		りません。意	 意見書は症状の改	(善が認められ	た段階	で	

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

## ※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

表8 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3 日前から耳下腺腫 態後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫 脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについずた、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	ー マニ担ニマセかい成効 <i>ににつ</i>	医師により感染の恐れがない と認められていること

<sup>※</sup>感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。